

職員自己評価集計結果

実施期間 令和5年12月19日(火)～令和6年1月10日(水) 実施職員人数8人

○評価基準:

4:十分達成している 3:達成している 2:あまり達成されていない 1:ほとんど達成されていない

1. 教育活動

| 計画の概要 | | |
|---|--|-----|
| ✓ 入学者が全員卒業し全員国家試験に合格し全員就職すること、そして歯科衛生士として地域の歯科医療に貢献することが、学生に期待することであり本学院の教育目標の柱であることは言うまでもない。そのために以下の取組を関係機関との連携しながら全職員で取り組む。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 国家試験合格 100% | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 早期取組(2年6月から模擬試験実施)開始 ✓ 模擬試験 14 回実施 ✓ 担当制指導により個別のきめ細かな指導 ✓ 全職員による模擬試験点数分析会議の実施 | 3.1 |
| (2) 先進の歯科医療技術の修得と歯科保健活動の実践的修得 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 高齢者・障がい者施設、リハビリ・大学病院、急性期医療施設における多職種連携による口腔ケア・先進の歯科医療技術の修得 ✓ 臨床実習(2年生 30 日間、3 年生 90 日間)の実施 ✓ 歯科医療関係研修会 ✓ 佐世保市中央保健福祉センターにおける臨地実習 ✓ 長崎大学医学部解剖見学(1 年生) ✓ 矯正歯科見学(2 年生) | 3.1 |
| (3) 学力向上と学習習慣の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 基礎学力診断テストおよび生活学習習慣診断テストの実施 ✓ 入学前プログラムの全員参加 ✓ 卒業生による体験講話またはアドバイス ✓ 保護者との情報共有 | 3.4 |
| (4) 即戦力強化と人間力向上 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 医療事務管理士技能認定試験(歯科)の実施 ✓ 救急救命技能取得 ✓ ホームルームの学生自主運営 ✓ 学生自治活動の定着と SDGs 推進のボランティア活動の充実 ✓ 茶道、華道、調理実習の授業の充実 ✓ 地域清掃ボランティア活動 ✓ 接遇マナー講座と接遇マナー検定試験(3 級)の実施 | 3.4 |
| (5) ICT 教育の環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 令和 6(2024)年度入学生より iPad 全員購入に向けた整備計画 | 2.0 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】

- ・卒業生の声は、学生の心に響くため、今後も継続していきたいと思う。
- ・卒業生講話は在校生の良い刺激になり自分たちの将来がイメージできたと思う。来年も実施したい。
- ・iPad 全員購入は、経済的に大変厳しい状況である。 ・大きい病院での臨床実習が実施できない。

2. 教学組織の新設・募集停止・改組・定員管理等

| 計画の概要 | | |
|-------------------------------------|---|-----|
| 学則変更により共学 (令和 5(2023)年 4 月 1 日から施行) | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 共学の体制準備 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 施設設備の準備、制服および規則等の見直し ✓ 男子学生受入れ可の周知 | 3.0 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】 ・0C、ガイダンスを通して男子学生受入れの周知を行う。

3. 研究活動

| 計画の概要 | | |
|--|---|-----|
| ✓ 学園内の研究者からの研究に関するアンケートや調査の依頼に関して協力する。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 研究活動への協力 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 研究活動のアンケートや調査等の依頼に協力する。 | 3.3 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】 ・確実に実施して協力している。

4. 学生の支援活動

| 計画の概要 | | |
|---|--|-----|
| ✓ 教育に関する支援は、「2) 教育活動の取組」を実施していく。経済的な支援活動は、修学支援新制度・専門実践教育給付金制度と本学院独自の学生サポート制度の周知と適切な対応に努める。 ✓ さらに就職や学校生活での支援など各関係機関や家庭と連携を取りながら、充実した学生生活を送ることが出来るようにサポートしていく。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 修学支援新制度 | ✓ 学生及び保護者への周知と適切な対応 | 3.6 |
| (2) 専門実践教育訓練給付金 | ✓ 専門実践教育訓練給付金指定講座認定(令和5(2023)年4月から令和8(2026)年3月) ✓ 次回は令和8(2026)年度に申請予定 | 3.6 |
| (3) 学生サポート制度 | ✓ 学生及び保護者への周知と適切な対応 | 3.9 |
| (4) 就職支援 | ✓ 求人票など情報提供を確実にする ✓ 佐世保市歯科医師会との連携(院内見学会・合同就職説明会・就職に関する講話) ✓ 面接指導および就職試験報告書の作成と有効活用 | 3.9 |
| (5) スクールカウンセラー | ✓ 毎週月曜日午後にはカウンセラーの来校、秘密の遵守 ✓ 生活相談に関しては、随時、生活相談員と連携した早めの対応 | 3.4 |
| (6) 学生自治活動 | ✓ 学生主体行事の企画運営および自治会活動の活性化 ✓ (学園祭、レクレーション、クリスマス会、地域行事、地域清掃等への取組) | 3.4 |
| (7) 家庭との連携 | ✓ 保護者面談期間および授業参観週間の実施(7月) ✓ 電話連絡およびプリント配布による情報共有 | 3.4 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】

- ・就職に関しては、市内就職者を増加させるために次年度は2年生も参加させていただく。
- ・生活指導相談役に学校外(通学中)での不安や困りごとにも対応して頂いており助かっている。

5. 学生募集・広報活動

| 計画の概要 | | |
|---|--|-----|
| ✓ 募集定員40人を確保するため、魅力的で効果的な情報を積極的に発信する。そのためGoogleアナリティクスの利用および新生やオープンキャンパス参加者にアンケートを実施してホームページやパンフレットなどの改善に繋げる。また、学生による情報発信も取り入れるなど、高校生のニーズに合わせた情報を発信する。 ✓ 全ての取組において外部の情報を収集しながら見直しと改善を図る。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 情報発信 | ✓ ホームページの更新(週1回) ✓ Instagramの更新(週2回)と学生による発信を取り入れる ✓ 進路ガイダンスへの参加と内容の見直し ✓ 学校案内パンフレットの見直し ✓ 進学情報誌および新聞広告の見直し ✓ 路線バス(西肥バス)での車内アナウンス継続 ✓ 同窓会への情報発信(LINEの利用) | 3.1 |
| (2) オープンキャンパス | ✓ 年間8回実施(内容を変えて実施) ✓ 高校生参加者の目標数は年間80人(高校3年生は60人)以上 ✓ 案内用ポスターおよびチラシ作製・配布 | 3.1 |
| (3) 体験入学 | ✓ 年間4校以上受け入れる | 3.8 |
| (4) ガイダンス | ✓ 参加するガイダンスの見直し | 3.4 |
| (5) 高校訪問 | ✓ 訪問期間と配布資料の見直し | 3.3 |
| (6) 歯科医師会との連携 | ✓ オープンキャンパス案内ポスターを各医院に貼付のお願い | 3.1 |
| (7) 指定校推薦制度 | ✓ 指定する高校の見直し | 3.3 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】

- ・地域行事への参加やブラッシング指導等では広報活動が出来ている。
- ・入学者増を目的として、来年度佐世保商業高校でのブラッシング指導を実施したい。

6. 教職員の人材開発

| 計画の概要 | | |
|--|---|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 建学の精神をベースとした教育活動の展開をするために、教職員は「もてなしの心を育む」「人に生きる力を与える学校」「面倒見のいい学校」「地域貢献」「SDGs 推進」など九州文化学園基本スタンスを実践に結び付ける意識と日々の研鑽が必要である。 ✓ そのため、職員は年2回以上の研修会や講習会等に参加し、そこで得た知識や情報を全職員で情報を共有できるようにする。場合によっては、報告会を開催する。他の歯科衛生士養成校と情報交換会の開催を計画する。 ✓ また、法人本部人事課など学園内の他部門とも人事に関する情報の共有を図る。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 指導力向上のための研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 歯科衛生士専任教育講習会・歯科衛生士教育協議会九州地区大会・日本歯科衛生教育学会総会・学術大会 ・市歯科医師会主催研修会等への参加 ✓ 参加した研修についての報告会を開催 ✓ 講師会総会を開催し「建学の精神」の共有浸透を図るとともに本校の教育目標を確認する ✓ 他の歯科衛生士養成校との情報交換会を開催する。 | 3.0 |
| (2) 学校運営に関する研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 県専各連研修会参加・高校教員との意見交換会参加 ✓ 教育に関する企業の研修会等の開催 | 3.0 |
| (3) 研修会の情報収集 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 全国歯科衛生士教育協議会との連携 ✓ 他の教育機関および学園内での連携 ✓ 学園内の連携による研修会の開催および研修会の情報共有 | 3.3 |
| (4) 学園内での研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学園内で開催される研修会への参加 | 3.3 |
| (5) 法人本部人事課との情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 法人本部人事課との人事に関する情報の共有を図る | 3.1 |

7. ステークホルダーとの連携強化

| 計画の概要 | | |
|--|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 歯科医師会との連携では、市内就職率向上が最重要課題である。担当者連絡協議会を年3回開催し、市内就職のための講話や就職説明会・院内見学会など充実させる。 ✓ またブラッシング指導も歯科医師会の協力を得て、市内の小中学校で実施することで歯科衛生士の職業理解と将来の学生募集に繋げる。各歯科医院での募集に関するポスターを貼付する。同窓会の連絡網の整備により学生募集についての案内などの情報発信を行う。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 保護者等家庭との関係性強化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 保護者面談期間および授業参観週間の実施(7月) ✓ 電話連絡およびプリント配布による情報共有 | 3.0 |
| (2) 佐世保歯科医師会との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内就職率向上の取組 <ul style="list-style-type: none"> ① 歯科医による市内就職に関する講話 ② 歯科医院合同就職説明会 ③ 院内見学会 ④ 担当者連絡協議会(年3回) ✓ デンタルフェスティバルでの補助活動・8020運動の推進 ✓ 歯科医院でのポスター貼付 | 3.4 |
| (3) 同窓会との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 年2回の役員会開催 ✓ 設備の補充および新設への協力体制作り ✓ 同窓会連絡網の整備 ✓ LINE を利用した学生募集などの情報発信 | 3.4 |
| (4) 地域社会との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 南地区自治協議会および藤原町2組との連携 (南地区コミセン祭りへの参加、地域清掃ボランティア) | 3.5 |
| (5) 地域の小中学校との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ ブラッシング指導(対面形式、Zoom、DVD) | 3.6 |
| (6) 佐世保市教育委員会学校保健課との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ デンタルフェスティバルでの補助活動 ✓ 「歯と口の健康週間」図画・ポスター展の後援および表彰式への協力 | 3.8 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】

- ・保護者面談と別に、成績や学校生活で気になる学生には各担任から保護者へ密に連絡を取り情報共有を行っている。
- ・同窓会役員会を2回実施した。今年度は同窓会よりAEDを起草して頂いた。
- ・コミセン祭、ブラッシング指導などで地域との連携の充実している。
- ・歯科医師会、同窓会、地域との連携の場を通して、少しでも募集に繋がるように内容を工夫した活動をする必要がある。

8. 学園内の連携促進

| 計画の概要 | | |
|--|---|-----|
| ✓ 法人本部および学園内の他部門の行事・会議・研究活動へ積極的に参加および協力をする。そのために行事ごとに担当責任者を決め全職員で情報を共有し対応する組織の体制を作る。 ✓ 本校の行事および情報等も学園内に発信し、理解と協力を得るようにする。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 学園責任者連絡会 | ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 本校の現状と今後の計画を他部門に発信し、理解と協力を得る | 3.4 |
| (2) 学園募集担当者会 | ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 本校の現状と今後の計画を他部門に発信し、理解と協力を得る | 3.1 |
| (3) SDGs 連絡協議会 | ✓ 会議の内容を全職員で共有する(議事録等の回覧) ✓ 年間の行事計画の設定と学生・職員への周知 ✓ 学園 SDGs 推進フェスティバルへの積極的参加 | 3.4 |
| (4) 茶道大会 | ✓ 長崎短期大学の茶道大会をはじめとする各部門の茶道大会等へ積極的に参加する | 3.5 |
| (5) ブラッシング指導 | ✓ 九州文化学園幼稚園・小学校・中学校でのブラッシング指導 | 3.8 |
| (6) 九州文化学園高校進路指導 | ✓ 体験入学・進路ガイダンス・オープンスクールで保護者への説明 | 3.6 |
| (7) 他部門の行事・調査研究等 | ✓ 他部門からの依頼された行事および調査研究への積極的参加と協力 | 3.6 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】

- ・SDGs は、学生を中心に計画し、歯科に関する内容で参加させてもらっている。今後も継続する。
- ・茶道大会は4年ぶりに学生（1年生）と職員も参加した
- ・大学の薬学部からの調査研究は、全職員と全学生で協力している。

9. SDGs の推進

| 計画の概要 | | |
|---|--|-----|
| ✓ 職員と学生が地域と連携した SDGs 推進活動を意識し、学生自治会を中心に年間の活動計画を立てて実行し、さらに改善して続けていく。また学園全体で SDGs 推進にも主体的に取り組む体制をつくる。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) SDGs 推進の周知と学習 | ✓ 年度初めに SDGs 推進の周知。ホームルームで資料等配布して啓蒙する ✓ 3月17日のSDGs 推進行事への参加 | 3.4 |
| (2) ブラッシング指導 | ✓ 地域の小学校・中学校を中心にブラッシング指導をする | 3.8 |
| (3) 8020 運動推進 | ✓ 佐世保市歯科医師会・テレビ佐世保と協力して実施する | 3.8 |
| (4) デンタルフェスティバル | ✓ 佐世保市歯科医師会・教育委員会と協力して成功させる | 3.8 |
| (5) 地域行事への参加・地域清掃 | ✓ 佐世保南地区コミセン祭りへの参加 ✓ 地域清掃活動を年4回実施する | 3.4 |
| (6) ペットボトルキャップ回収 | ✓ 学生自治会を通してペットボトルキャップを回収してワクチンに交換する | 3.5 |
| (7) 高校生体験入学 | ✓ 高校の教科「総合的な探求の時間」における進路学習 | 3.4 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】

- ・学生が主体となり実行できている。今後も継続することで本校のアピールにつながると思う。
- ・SDGs については常に意識を持たせるよう校舎内にも掲示をしている。

10. 管理運営と業務・経費効率化

| 計画の概要 | | |
|--|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 校納金については、令和 5(2023)年度入学生から値上げを実施するため、修学支援新制度の適切な対応に心がける。また、本校独自の学生サポート制度も検証を行い今後の在り方を検討していく。 ✓ 電気料金やガス料金との値上げが続いているので、毎月の料金の見える化を行い省エネについて職員や学生に浸透させていく。さらに、エコキャンパス事業など補助金による新エネルギー導入や高効率化等を検討する。 ✓ 令和 5(2023)年度から 3 年間、職業実践専門課程促進補助金制度が長崎県でも実施されるので、この制度を利用した実習や研修を積極的に計画する。 ✓ 文書の適切な管理および情報セキュリティポリシーの徹底もしっかりと行っていく。 ✓ ウィルス感染予防対策に関してもこれまでと同様に関係機関と連携しながら対応していく。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 予算の適切な執行 | ✓ 中期計画に則した予算編成と適正な執行と常に支出の見直しを図る | 3.5 |
| (2) 修学支援新制度 | ✓ 令和 5(2023)年度の入学生から校納金が 2 万円上がるため、修学支援新制度の適切な対応に心がける | 3.5 |
| (3) 学生サポート制度 | ✓ 令和 3(2021)年度から導入した学生サポート制度について、導入後 2 年間の検証を行い今後の計画を立てる | 3.5 |
| (4) 職業実践専門課程促進補助金 | ✓ 令和 5(2023)年度から 3 年間、職業実践専門課程促進補助金制度が長崎県でも実施されるので、この制度を利用した実習や研修を積極的に計画する | 3.4 |
| (5) エコキャンパス事業など検討 | ✓ エコキャンパス事業など補助金による新エネルギー導入や高効率化等を検討する。 | 3.4 |
| (6) 規則・規程の適切な管理と運用体制の確認 | ✓ 年度当初に規則・規程や文書の適切な管理と運用体制の確認を行い、夏季休業中に見直しおよび確実な整備を行う。 | 3.3 |
| (7) 情報セキュリティマネジメント | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 情報資産管理台帳の見直しと整理 ✓ 情報セキュリティポリシーの周知徹底 | 3.1 |
| (8) 学内組織や構成員間の情報伝達・共有の円滑化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 学内メール便の有効活用 ✓ 学内 Gmail での適切な情報データの共有 ✓ 共有フォルダの見直しと整理 | 3.5 |
| (9) ウィルス感染予防対策 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 関係機関との連携強化 ✓ 新型コロナウイルス感染予防の徹底 ✓ 正しい情報の収集と適切な判断および対応 | 3.4 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】

・ウィルス感染予防については、学内で行っているワクチン接種を積極的に受けるよう呼びかけをしている。基本的な予防として校舎内の換気を心がけている。

11. 施設・設備・システム等の環境整備

| 計画の概要 | | |
|---|--|-----|
| <ul style="list-style-type: none"> ✓ 安全第一主義で施設設備の点検を実施する。異常または不安な箇所が出た場合は、専門業者と連絡をとり早めの対応に心がける。また急を要しない場合には中長期的に修繕・修理・更新等の計画を立て実行していく。法人本部と連携して施設管財会議を年 1 回開催し現状把握と今後の対応を検討する。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 施設設備の定期点検実施 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 毎日の清掃時間における点検の実施 ✓ 毎月 1 回の定期点検と報告 ✓ 消防署立ち入り検査、貯水槽清掃点検、消防設備点検等適切に対応する | 3.5 |
| (2) 給湯器取替工事 | ✓ 設置後 16 年経過する給湯器の取替工事を令和 6(2024)年度から 2 年計画で実施する | 3.3 |
| (3) ICT 環境整備 | ✓ 令和 6(2024)年度入学生から I pad 全員購入に向けた ICT 環境整備を行う | 2.7 |
| (4) LED 照明器具取替 | ✓ 令和 5(2023)年 2 月に校舎内の照明器具の 90%を LED に取替工事を終了した。その後の電気料金の変化を検証する。残りの照明の取替についての検討も行う | 3.5 |
| (5) 環境美化 | <ul style="list-style-type: none"> ✓ 校舎周りの樹木剪定と清掃 ✓ 四季の草花を楽しめる環境づくりに取り組む | 3.8 |
| (6) 施設管財会議 | ✓ 施設管財会議を実施し、現状把握と今後の対応を検討する | 3.0 |

【課題・今後の改善策・特記事項など】

- ・日頃から校舎周りを清掃しているので気持ちが良い。季節の花も学生が楽しみにしている。
- ・令和6年度入学生からI pad 全員購入に関して、他校の利用状況など、情報を入れながら慎重に対応する必要がある。

12. 点検評価

| 計画の概要 | | |
|--|---|-----|
| ✓ 令和5(2023)年度事業計画に基づき教育活動および学校運営を展開していく中で、テーマや行事ごとに現状と課題を把握し整理して次の取組までに改善していく。具体的には「いつまで、だれが、どこまで取り組むのか」実施する時期や組織体制を明確にして実行する。学生や職員の自己評価および学校関係者評価委員の評価項目の内容も現状に合ったものであるか検証し、見直して実施する。 | | |
| 項目名・取組名 | 具体的取組・目標 | 評価 |
| (1) 学校関係者評価委員会 | ✓ 佐世保市歯科医師会役員決定後に評価委員を委嘱する ✓ 年2回(8月と2月)に開催する ✓ 評価委員会資料の内容は、令和5(2023)年度事業計画の項目に合わせて作成する ✓ 学校関係者評価委員には、現状を把握のため来校していただく機会を多く持つ | 3.4 |
| (2) 学生自己評価 | ✓ 全学年の学生に対して11月以降に実施する | 3.5 |
| (3) 職員自己評価 | ✓ 学生の自己評価を確認して12月以降に実施する | 3.5 |
| (4) 学事振興課への報告 | ✓ 令和5(2023)年度学校評価報告書を3月上旬に提出する | 3.5 |
| (5) ホームページ掲載 | ✓ 令和5(2023)年度学校評価結果を3月下旬に本校ホームページに掲載し公表する | 3.5 |
| (6) 事業報告と事業計画の作成 | ✓ 令和6(2024)年度事業計画書は3月初旬、令和5(2023)年度事業報告書は4月下旬に作成する | 3.4 |